



み・ら・い

令和7年
5月号

<https://www.city.kita.lg.jp/children-edu/schools/1018650/1018654.html>
東京都北区教育委員会事務局教育振興部 学び未来課 (03-3908-9273)

これからの時代に必要な情報モラル教育とは？ 6月は情報モラル教育推進月間です！

インターネットと子どもたちの今

最近では、1人1台端末やスマートフォンの普及により、子どもたちの生活の中でインターネットがとても身近なものになっています。そのような中で大切になるのが、「情報モラル教育」です。

これまでの情報モラル教育では、
「知らない人とはネットでやりとりしない」
「個人情報をむやみに出さない」
「ネットいじめはしない」
といった危険回避が中心でした。



しかし今はそれに加えて、ICT(パソコンやインターネットなどの技術)を正しく使いこなし、自分の行動に責任をもてる力が求められています。そこで北区立の小中学校・義務教育学校では、毎年6月に行っている「情報モラル教育推進月間」に、今年度から新たに「デジタル・シティズンシップ教育」の考え方も取り入れることにしました。

デジタル・シティズンシップ教育とは

「インターネットやデジタル技術を上手に活用しながら、社会の一員として責任ある行動がとれるようにするための教育」です。

インターネットやデジタル機器は、子どもたちの生活の中で切り離せない存在だからこそ、ただ危険を避けるだけでなく、どうすれば安心・安全に、そして相手に思いやりをもって使えるかを考え、学ぶことがとても大切です。そのために、学校では子どもたちに次のような力や態度を育てていきます。

① 発信する責任とその影響を考える

— SNSなどでの発言が、人や社会にどんな影響を与えるかを考えよう。

② 著作権・肖像権など法を守る

— 一人が作った作品(絵・音楽・写真など)や人の顔を、勝手に使うのはルール違反。許可をもらうなど正しく使おう。

③ ネットの危険から身を守る

— ネットにはトラブルもあります。どんな危険があるのかを知って、正しく判断できるようになるよう。

④ 大切な自分の情報を守る

— パスワードや名前・住所など、自分の大事な情報は人に教えないようにしましょう。

⑤ ネット社会に参画する態度

— 社会の一員として、ネットの中でも「やさしさ」や「思いやり」をもって、みんなが気持ちよく正しく使えるようにしましょう。

6月は「情報モラル教育推進月間」です

北区では、東京都の「ふれあい月間」にあわせて、6月にすべての小中学校と義務教育学校で情報モラル教育を行っています。

ただ、情報モラル教育は、学校だけでなくご家庭での会話や経験の中でも育まれることも大きいものです。ぜひ、授業でどんなことを学んだか、お子さんに聞いてみてください。

例えば、こんな声かけをしてみてください。➡

「北区GIGAスクール通信 みらい」は、北区立学校における北区ICT環境を活用した取組や家庭と連携する取組等について、保護者や地域の皆様に向けて、学び未来課が毎月発行いたします。

きたちゃん コンちゃん

by Toshi



➡「ネットでいやなことがあったり、聞いたりしたことある?」

「そんなとき、どうしたらよかったと思う?」

ご家庭でも一緒に話し合うことで、お子さんはより深く学び、適切にインターネットを上手に使えるようになることでしょう。

